

# 令和4年 第1回定例会

## いっぱんしつもん

3月9日に、5名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

### 住民の声を町行政に

#### デジタル技術を活用した行政サービスを



広田 毅 議員

広田議員 人口減少が進む中で行政サービスと地域活性化を持続的に発展させることが課題であり、マイナンバーカードなどのデジタル技術の活用はその解決に資すると考える。第9次総合振興計画に本町の人口推計が載っていて、令和27年には1,134人と推計されており、残念ながら人口減少は避けて通れないと考えている。また、人口減に伴って職員の減員が想定され行政サービス、地域活性化の低下が心配される。①将来に備えマイナンバーカードやマイキープラットフォーム構想を活用していく考えがあるのか。②マイナンバーカード

の身分証明を提示し、窓口での申請書類への記入の省略やペーパーレス化などデジタル技術を活用した行政サービスを効率化するスマートデジタル自治体を将来に備えて導入していく考えがあるのかを伺う。



住民課長 マイナンバーカードを活用した行政サービス、民間サービスはカードが普及するにつれて増えていくと思われる。①本町ではマイナンバーを活用し子育てや介護関係の各種手続きが行える「ぴったりサービス」の導入も予定している。また、マイナンバーカードのICチップの空き領域と公的個人認証を活用し、各種公共施設の利

用カードをマイナンバーカード1枚にまとめたり、自治体のポイントを貯めておくなど、今後の活用を検討していかなければならない。

町長 ②スマートデジタル自治体と言っても住民票のコンビニ交付のように件数と費用対効果が合っているかの問題がある。しかし、各種申請を

簡素化する「書かない窓口」などは非常に有意義なことと考え、導入費用や国の補助制度について検討したい。カードの普及について町民の皆さんが一番心配されていることに、利便性以上に自分の口座が紐づけられることへの不安があり、その安全性も検討しながら進めていかなければいけない。

#### まちづくり計画における温泉改修は



石井 喜久男 議員

石井議員 令和4年度から令和6年度までの、まちづくりに関する第3期実施計画が提示された。その中の観光振興では妹背牛温泉ペール大規模改修が計画されており、令和4年度に温泉施設改修実施設

計委託が予算化されている。そこで3点について伺う。①令和2年度及び3年度に妹背牛温泉施設改修基本設計業務を実施し、令和2年度には調査結果が提示されたが、令和3年度は報告も方針も提示されていない。町長はコロナの拡大で業務委託業者との打合せができず進んでいないと答弁しており、昨日(3月8日)の行財政等調査特別委員会の説明でも具体的に何も決定していない中で、令和4年度に

温泉施設改修実施設計委託が予算化されているが考えを伺う。②第3期実施計画で令和5年度には過疎債を活用し5億円規模の温泉改修を計画しているが、大規模改修を想定しているのか。また、実施計画を行うのに温泉施設を営業しながら改修を行うなどの条件提示ができるのか伺う。③基本設計業務の具体案、実施計画、改修までのスケジュールの考えを伺う。

**企画振興課長** ①町では、令和2年度に温泉施設改修に向けた基本設計を行い、さらに令和3年度に改修に係る効果検討業務を行った。町民アンケートも行った上で検討を進めたがコロナ禍により年内の業務完了ができず、この2月末にようやく効果検討業務が完了したところである。その結果を踏まえペルの魅力向上を図り、町内外の利用者に満足していただけるよう令和5年度には施設改修を行うこととし、それに伴い令和4年度には実施設計を行うための予算を計上している。②5億円の改修規模は、施設の老朽

化による施設改修や設備更新に係る概算的な事業費であり、今後の実施設計の中で具体的な改修内容が固まれば変更する予定である。また、温泉を営業しながらの改修については、部分営業は可能でも仮設工事の必要や工事期間の延長により事業費の増加も考えられるため充分検討して進める。③業務のスケジュールは、令和4年度のできるだけ早い段階で実施設計業務に着手し、ペルがオープンして30年の節目の年である令和5年度には大規模改修を実施する予定である。

**町長** この2年間は町政懇談会が感染症のため開催できていないが、改修計画の方向性を議会へしっかりと説明できた段階で、町民への説明も行っていきたい。

## 国などの補助金を活用した取り組みを

**石井議員** 国、道の各支援事業の申請について伺う。

国は、脱炭素ゼロカーボンの取り組みとして、温室効果ガス削減を2030年までに46%、2050年には実質ゼロを目標としており、地方自治体への取組の見直しも求めている。また、各省庁の支援事業も色々と変更され、支援事業の見落とし、連絡体制の不足、申請の遅れが起きている。町長は以前、体制の見直しを行うと答弁したが、具体的な考えを伺う。

**副町長** 議員の指摘は、再エネの最大限の導入の計画、づくり支援事業を指すものと思うが、これは日本環境協会による補助事業で令和3年度から

の3ヶ年事業となっている。本町が太陽光による再生可能エネルギー構想を検討し始めたのが令和3年7月頃からで、その後のゼロカーボン宣言は12月定例会になる。この支援事業の募集は令和3年3月がスタートであり、この時点で町の具体的な構想は特に無か

ったのが現状であり、連絡体制の不足という面では反省する点はあるにせよ、必要性がなかったことから確認はしていないことも理解願いたい。

**町長** 環境省と繋がる町の担当課に全て任せるのか、ケースによってどこが中心になってやっていくべきか、人事も含め検討し、私の責任できちんと対応していく。

## 町政懇談会による町民の声を



渡辺 倫代 議員

**渡辺議員** コロナ感染拡大の第6波により、町政懇談会は2年続けての中止となったが、町政懇談会に替えての行政からの代替案を何か考えているのか伺う。また配布予定だった資料はホームページで閲覧や、ダウンロードができるようになっていたのか。中止

となった令和4年の町政懇談会の議題は、①定住促進について②新しい学校づくり③新型コロナワクチン3回目接種の実施についてと聞いているが、温泉の運営や大規模改修についても丁寧な説明が必要と考えるがいかがか。今回も町政懇談会がなかったことにより、二、三のご意見をいただいた。温泉の大規模改修事に合わせて身近な温泉を生かして足湯を作る要望や、目安箱の設置の要望などである。町政懇談会というのは、報告会のように行うのではなく、



妹背牛温泉ペル



町政全般へのご意見を皆さんからいただく、そして意見交換を行うという、対話型の行政を意識すべきと考えるのがかか。町民の皆さんから意見を聞く方法として、他の町では、ホームページに目安箱の設置や、資料のダウンロードができ、事前質問の受付とその答えの公表など工夫がされている。妹背牛町も2年続けての町政懇談会中止に対しての対策を打ち出して、情報発信の方法も含め、開催時期などの検討が必要だが考えを伺う。

**企画振興課長** 町政懇談会は町民の皆様から町政やまちづくりに対するご意見を直接伺える貴重な機会として考えている。ただ、今年も万全な感染対策を講じることができず中止せざるを得ないと判断した。ご意見・ご要望については、昨年同様に正副区長さんへ依頼し、町内回覧などで周知をしており、お寄せいただいたご意見に対して、すぐに個別に対応または検討をしている。町政懇談会の代替案は、リモートでの開催や行政区か

らの要望による個別開催などについて検討したが、公平性に欠くことから実施には至らなかった。今後も町民の声を聞かせていただく方法を模索していきたい。当初、配付予定の資料については、周知が必要な時期が来たら改めて発信していく。温泉改修などの重要な説明は、開催の形にこだわらず住民の意見を伺えるよう機会を設けたい。

**町長** 町政懇談会是对話型を一番大切にしていきたい。事前質問を受け付けて答弁がホームページに掲載されるのも新しい時代のやり方と思う。1月、2月の感染症が流行する時期を避け、秋口に開催するなどには検討に値する。小さな問題に關しても町民にこのように対応しているという透明性を図りながら進めることが必要である。今年のメインテーマである温泉改修のプランができるが、議会説明に加え町民にも説明していきたい。



前回の町政懇談会の様子

## コロナ禍における役場機能の維持について



佐々木 和夫 議員

**佐々木議員** オホーツク管内の小清水町で町長らがコロナウイルスに感染し、役場全体が集団感染となった。職員が3割が感染し、新たな感染を防ぐために登庁する職員を限界まで減らす非常事態の体制を取ったが、2週間に及び窓口業務などに支障をきたした。そこで、本町の非常時の業務の対応について伺う。①集団感染となった場合に各部署の対応はどのようになるのか。②新たな感染を防ぐために登庁する職員を最大限減らすとしたら何名で対応できるのか。③通常業務に加え、コロナ関係業務が増大することによる職員のメンタルヘルス対策はどのようなになっているか伺う。

**副町長** 本町では、新型コロナ

ナウイルス感染症対策本部を令和2年2月に設置して以降、国や道の指針に従い感染予防対策など、これまでに計57回の会議を開催し、予防対策や行動制限などについて周知をしてきた。①職員においては感染症予防対策マニュアルを作成し感染者発生時の対応や業務の継続方法などの対応に備えている。職員に感染がある場合には、他の部署からの応援など人員体制の確保のほか、日常業務については応急業務、継続業務、縮小あるいは延期業務、休止業務ということで非常時のランクづけや優先度を設定し、少ない人数でも住民サービスが提供できるように対応や対策を定めている。②仮に各グループ1名体制とすれば18名程度で必要最低限の住民サービスは提供可能と思える。職員OBの臨時的な雇用も有効な手段と考える。③コロナ禍によるメンタルヘルス対策では、臨時的な職員配置や業務に優先順位をつけることで負担軽減を図る

など、職員の精神面においての健康管理に努める。

町長 ③健康福祉課がメンタルヘルスを含め、自殺予防の

## 家族の介護ヤングケアラーについて



田中 春夫 議員

田中議員 ヤングケアラーに対する施策について伺う。ヤングケアラーとは、通学や仕事の傍ら、障がいや病気のある親や祖父母、年下の兄弟などの介護や世話をしている18歳未満の子供を指す。家族の病気や障がいのために長期のサポートや介護、見守りを必要とし、それを支える人手が充分にないときに、子供であってもその役割を引き受けて家族の世話をする状況が生じる。介護のために学業に遅れが出たり、進学や就職をためらったりするケースもあると

ための国の指針に添い全庁横断的に対応している。自殺あるいは退職まで行く前に、問題を話し合える環境整備が必要と考えている。

言われているが、妹背牛町における実態の把握について伺う。

健康福祉課長 ヤングケアラーが最近注目されている言葉になっていく。本来、大人が担うべき家事や家族の世話を子供が日常的に行っていることにより、やりたいことができないうなど権利が守られていない状態と厚生労働省が定義づけている。

総務省の就業構造基本調査で、家族を介護する子供（15歳から19歳）は平成29年時点、全国で3万7,100人と推計されている。また、厚生労働省も一昨年、全国の中学校・高校の2年生、およそ1万3,000人を対象にこのヤングケアラーに関する初めての実態調査を行い、その中

で、世話をしている家族がいると回答した生徒は中学生が5・7%で約17人に1人、高校生が4・1%で約24人に1人というデータが出ている。しかし、北海道において約5万人を対象に各学校経由で生活実態に対する調査を実施しているが、このヤングケアラーという言葉自体の認識度が1割前後となっており、聞いたことがないと回答する生徒が7割以上になっている。本町においては、特に独自の調査は行っていないが、民生委員、児童委員、学校関係などとの情報交換においても、このヤングケアラーは現時点では把握していない。これらの調査からも実際にどういう状況がヤングケアラーというのか、その生徒本人が理解していないということもあり得る。今後もしそのような生徒が本町にいた場合、そのような存在を見逃すことのないように対応していく。

## 令和4年 第1回臨時会

第1回臨時会は、1月26日に招集され、承認1件、議案1件、人事案件1件、意見書1件が審議されました。

### 専決処分の承認

▽令和3年度一般会計補正予算（第13号）

主な補正は、

○米価下落影響緩和対策助成金、2,036万1千円を追加、歳入歳出それぞれ同額を追加し、原案のとおり可決されました。

### 人事案件

▽副町長の選任

副町長に滝本昇司氏（1区22）が選任されました。

### 意見書

▽令和4年度の米政策に関する意見書

以上の1件は原案のとおり可決され、関係機関に提出されました。

### 補正予算

▽令和3年度一般会計補正予算（第14号）

主な補正は、

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金  
5,610万円追加  
等で歳入歳出それぞれ5,777万3千円を追加し、原案のとおり可決されました。

